

GIFU HOZEN

環境保全協会報

1991 / 第8号

平成3年6月15日発行

誌字：岐阜拓城準漢知集



写真提供：木曾三川公園管理センター

社団法人 岐阜県環境保全協会
岐阜市新田 1-1-1 岐阜県庁内

目 次

巻頭言 「ご挨拶」	社岐阜県環境保全協会理事長 梶原 拓 (岐阜県知事)	1
-----------	----------------------------	---

特 報 「春の定期人事異動」

就任あいさつ	岐阜県衛生環境部次長 鈴木正美	2
〃	岐阜市生活環境部長 玉井康弐	3
〃	大垣市環境部長 稲垣守夫	3

特 集 平成3年度事業方針「RAP 推進運動」

協会だより	1. 第3回通常総会(3月20日)	7
	2. 優良会員等の表彰(3月20日)	7
	3. 学 術 講 演 会(3月22日)	8
	4. 県 外 研 修(3月29日)	8
	5. 平成3年度第1回 基金造成委員会(4月12日)	8
	6. 平成3年度第1回 広報編集委員会(4月24日)	8
	7. 平成3年度第1回 理 事 会(5月29日)	8
	「産業廃棄物対策基金」寄付承諾事業所のご芳名	9
マスコミ報道の紹介		12
寄 稿 「産業振興と環境問題のはざまで」		
	中小企業問題研究所主幹(元県中小企業団体中央会専務) 上村安一	14
新入会員の商会		16
ト ビ ッ ク	1. ご協力ください! 「産業廃棄物資源化シンポジウム」	16
	2. 「産業廃棄物許可講習会」開催のお知らせ	17
会 員 の 声		20
参 考 資 料	「平成3年度産業廃棄物関係行政機関の陣容」	21
編 集 後 記	広報編集委員長 山村けい	30



ご 挨拶

(社)岐阜県環境保全協会

理事長 梶 原 拓
(岐阜県知事)

早いもので、当協会が発足してから早二年が過ぎようとしております。この間、組織の拡充整備等につとめるなかで、各種事業活動も順調に推移してまいりました。

これも、各位の産業廃棄物に対する真剣な取り組みの表れと深く感謝申し上げる次第でございます。

御承知のとおり、我が国の社会経済の急速な発展により、国民の生活水準は飛躍的に向上してまいりました。その反面、日常生活や産業活動に伴って発生する廃棄物は、量的に増大するとともに、質的にも多様化し、その適正な処理や処理施設の建設などの推進に、少なからずの憂慮すべき影響を与える結果となっております。

このように廃棄物を取り巻く環境の変化に対応し、国におきましては、産業廃棄物の適正な処理を一層推進するため、廃棄物処理法の抜本的な改正作業が行われているところであります。

県におきましても、このような国の動向をみながら、昨年4月に制定しました「岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」の実効性を高め、

産業廃棄物の適正な処理を強力に推進し、更に、地球環境の保全の観点から、資源化の促進に積極的に取り組み、「日本一住みよいふるさと、岐阜づくり」を一層進めてまいる所存であります。また、こうした住みよいふるさとづくりの重要な柱として、現在、「花の都ぎふ」運動推進協議会を中心に、県土を花でいっぱいにする運動を展開中であり、皆様方の深い御理解と御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

また、当協会におきましては、本年度「岐阜県産業廃棄物対策基金」を創設したところでありますが、この基金の造成におきましては、会員各位の御努力は言うまでもなく、事業者の方々の絶大な御支援が是非とも必要であり、目標額の達成にお力添えを賜わりますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝、御発展をお祈りいたしますとともに、産業廃棄物の適正な処理に一層の御尽力と、地域の環境保全の推進に御貢献いただきますようお願いいたしまして、挨拶といたします。

(本稿は、本年3月通常総会における挨拶を編集したものです)

春の定期人事異動（県・市町村）

県衛生環境部次長に鈴木正美氏
岐阜市生活環境部長に玉井康弐氏
大垣市環境部長に稲垣守男氏 着任

恒例の春の定期異動が先に発令されましたが、県・市町村とも近年にない大規模なものになりました。また、川島光雄氏（県衛生環境部次長）、天野純二氏（技術参事兼薬務水道課長・前環境整備課長）、北尾俊一氏（大垣市環境部長）は、これを機に勇退されました。

また、本協会が直接お世話になる新任部長等から次のような「ごあいさつ」を頂戴しております。

なお、平成3年度の行政機関の陣容につきましては、19頁以降の「参考資料」欄をもってご紹介に代えます。



就任あいさつ

岐阜県衛生環境部次長

鈴木正美

このたびの人事異動によりまして岐阜県衛生環境部次長を命ぜられましたので、就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

岐阜県環境保全協会並びに会員の皆様方には日頃から本県の衛生環境行政の円滑な推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ただいま県では県民総参加により「夢おこし県政」を推進しております。県民の皆さんが夢と希望を持ち、美しい環境の中で温かい心が触れあい、幸せに暮らせる理想郷——日本一住みよいふるさと——づくりを目指しております。

県民の健康の維持・増進と、より快適な生活環境の実現を図ることは、活力ある県勢の発展を期し、「日本一住みよいふるさとづくり」の基盤を形成するうえで極めて重要であります。このため、県では平成3年度におきましては、「県民の健康づくりの推進」及び「快適環境の保全と創出」等

をテーマにして衛生環境行政を推進することといたしております。

廃棄物対策につきましては、これを衛生環境行政推進の主要な柱として位置付け、積極的に取り組んで参ります。中でも産業廃棄物対策につきましては、第3次産業廃棄物処理計画に基づき、発生量の抑制、再生利用及び資源化の促進等を推進するとともに、産業廃棄物の適正処理の確保に努めて参りたいと考えております。

ところで、私は以前にも環境行政に携わったことがあります。それは、昭和50年代初めの頃で、当時と比較いたしますと廃棄物の質・量ともに大きな様替わりをいたしております。しかしながら、廃棄物対策の推進に当たっては、行政、産業界、廃棄物処理事業者及び地域住民等がお互いに協力し合って取り組む必要があることは、当時も現在も変わりがないものと考えております。皆様方の

一層のご支援・ご協力をお願いいたします
最後に、(社)岐阜県環境保全協会並びに会員の皆

様方の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶
とさせていただきます。



就任あいさつ

岐阜市生活環境部長

玉井 康 弌

岐阜市の生活環境部長を拝命いたしました玉井
でございます。日頃は環境保全協会会員の皆様方
には、環境行政に対してひとかたならぬ御協力を
頂き厚く御礼申し上げます。

私は、入庁して以来はじめてこの部門に配属さ
れ、就任以来先輩諸氏から「大変な部署だから頑
張ってください」と激励やら慰めのお言葉を頂き、
この行政の難しさを垣間見た感を持っていると
ころであります。

廃棄物行政について、見ること、聞くこと目新
しいことばかりであり、全く現在は隻眼ではあり
ますが、皆様方の御援助によりまして職務を全う
する覚悟であります。

岐阜市がかかえている課題は、他都市と同様、
廃棄物量が増大した結果として、一般廃棄物焼却
場の拡張、新たな埋立地の確保等、早急に解決し
なければならないことでもあります。

これからの諸施設について、地元住民の理解を
得るには、相互の信頼関係の確立が最も肝要であ
るとの信念のもと、山積している問題解決に邁進
したいと考えています。

産業廃棄物についても、質・量の変貌状態は一
般廃棄物と同様であります。

厚生白書の中でも指摘されていますように「廃
棄物の発生、そのものの減少と事業物や消費物の
適正な処理コストを組み込んだシステムの構築が
必要である」と思われます。

いずれにしましても、廃棄物の適正処理を推進
していく上において、許可業者、排出事業者、し
ては市民一人一人の御理解と御協力が不可欠で
あり、是非とも強力な御支援をお願いいたします。

最後になりましたが、今後とも一層、本市の環
境行政に御理解・御尽力賜りますよう心から願
いいたしまして、就任の挨拶といたします。



就任あいさつ

大垣市環境部長

稲垣 守 男

本年4月1日付をもって、環境部長に就任致し
ました。入庁以来環境行政に携わることは初めて
のこと、もともと私は土木行政が殆どで多くの時

を費やし、ここに新しい職場に臨むにあたりこと
の重要さを今更ながら知る日々であります。

いま環境問題は昼夜を問わずまたグローバルに

取りあげられており一刻の猶予も成らざる処に来ていると認識をせざるを得ません。そして其の一つひとつが簡単かつ短時日に解決できるものは極めて皆無に等しいと言わざるを得ない現状にあります。先ず身近な問題から取組み地道に一步一步の努力の積みかさねをするのみだと思えます。

今本市の抱かえている環境の諸問題にしても、かなり計画的な取り組みをして今なお解決の目途のたたない事業が数多くあると言われており問題の解決に少しでも寄与できるよう奔走している毎日であります。ただ言えることは長期に亘る計画と幅の広い住民の理解と協力が得られなければ問題の解決は一步も前に進むことができないことを知るものであります。いま廃棄物の安定処理をすることは環境行政にとって最も重要な課題であります。これを合わせて「ゴミ」の減量化、再資源化に努力をすることも大切であります。

本市も昨年度よりコピー紙に古紙の利用を全庁

内に実施しておりますし今年度から本格的に庁内「ごみ対策本部」の取り組みを行い分別収集等による「ゴミ」の減量化、再資源化の徹底をはかり各事業所のモデルケースとなるよう進めてまいります。また一般市民の方々にも全面的な協力を得るため「大垣市ごみ問題市民懇話会」を発足させて全庁的なゴミ問題の取りくみの協力体制をお願いしてまいります。なお一部の企業には好意ある行為を得て分別収集、適正処理の気運が市民のなかに高まってきているところです。

本市といたしましてはこれからも一般住民は元より関係業界の皆様方のご協力をお願いし、一体となって廃棄物の安定処理に向けて努力していかねなければならないと考えております。

最後になりましたが、(社)岐阜県環境保全協会の益々のご発展をお祈りいたすと共に皆様のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



Gifu Golf Club
TANIGUMI

7/13 (SAT.) OPEN!

自然に挑み、自然を堪能する——「成熟」の名にふさわしい名門コース。

“岐阜ゴルフクラブ谷汲”がギフチョウの里に雄飛する。

産業廃棄物処理施設の共同設置を目指して… 「RAP推進運動」展開！

平成3年度事業方針を決定

平成3年度事業並びに予算を決定する第3回通常総会は、去る3月20日「ザンレイラ岐阜」において開催されました。

総会は、梶原理事長の「地域の環境保全の推進に貢献する協会活動を……」とする力強い挨拶にはじまり、県議会議長、市長会長並びに町村長会長（いづれも代理）からも「協会活動に期待する……」などの祝辞を頂戴しました。

議事は、国島弘理事が議長となり進行され極めて慎重な審議が行われたのち、各提出議案は何れも承認可決されました。

本稿では、この総会で承認された「RAP推進事業」について特集してみました。

Q-1 RAPとは？

Rは、「廃棄物の適正処理（Q-3）を頭文字で表現しました。APとは、「行動計画：Action Program」の頭文字を表現したものです。

即ち、「廃棄物を適正に処理するための行動計画：R-Action Program」と考えています。

固苦しい法律、不快なイメージを回避し、今様にネーミングしたものです。

Q-2 RAP推進事業の目指すものは？

この方針が目指すものは「産業廃棄物処理施設の共同設置」にあります。しかし、行政機関及び産業界も参加した協会が行う場合には、新しい発想が求められてきます。協会では、既に「環境を守り、産業を支える」という高い理念を打ち出していますので、これを具体的かつ計画的に実現しようとするものだと考えることも出来ます。

Q-3 R（廃棄物の適正処理）とは？

廃棄物の処理は、掃除（汚物等を他人に迷惑を掛けない場所まで移動させる）という古い考え方が未だに残されています。狹隘な国（県）土では

最早他人に迷惑を掛けない場所など皆無に等しく、反面高度な生活水準を保つため廃棄物の多量化、多様化は必然の傾向にあります。

こうしたことから、「適正処理」という命題が生れて久しく、論議されてはいますが実現には至っていません。

21世紀を前にして、「地球規模の環境保全」が論議されるなか、本協会では廃棄物の適正処理とは、次のいずれかの手法に属すべきものと考えて、これが実現に努めることとされました。

Reform	転用
Repair	再利用
Recycle	資源化

なお、Reduce 減量化という考え方もあります。

Q-4 どのように推進するか？

この方針の具体化には数多くの難問があります。反面、産業廃棄物処理の現状は日を追って緊迫の度を加えています。従って、次の機関を設けることとしました。

- ①学識経験者による「構想の策定」
 (新) RAP推進会議
- ②行政担当者による「計画の策定」

(新) RAP 専門委員会

③ 協会員による「事業の施行」

(既) 適正処理委員会ほか

④ 協会員による「企画」「調整」

(新) 総務委員会

これらの機関は、総務委員会が相互に調整を図りながら競合する形で活動を展開し、早期に事業を具体化するよう努めるものとします。俗に言う「走りながら考える」形が必要だと思えます。

なお、この事業は3ヶ年を一期として、評価を加えながらローリングさせることとしています。

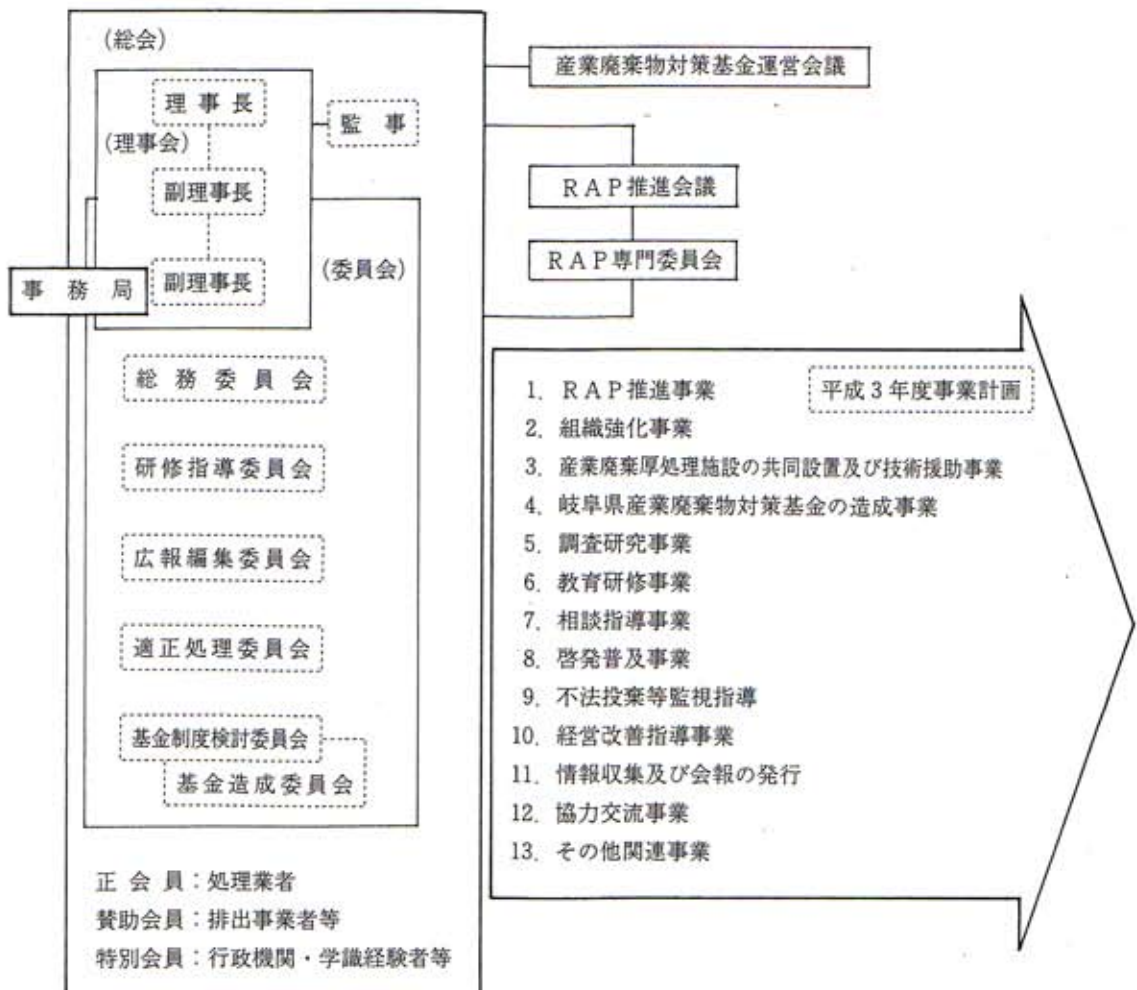
Q-5 具体的な事業は？

この方針は、既定の各事業が共通の目標に向かって推進されることにより、協会活動の実効性を高めることも期待できると考えられます。

このため、平成3年度から新たに総務委員会を設置することになったほか、学識経験者及び行政機関の責任者によるRAP推進会議・RAP専門委員会が設けられることになりました。

なお、平成3年度の事業計画と組織は、〈別図〉のとおりです。

〈別図〉 組織と3年度事業計画



1. 第3回通常総会の開催

平成3年第3回通常総会は、去る3月20日「サンレイラ岐阜」において盛大に開催されました。総会には、河村成勝岐阜県議会議長（代理、古川利雄副議長）、蒔田浩岐阜県市長会会長（代理、北尾俊一大垣市環境部長）及び佐藤康久岐阜県町村長会会長（代理、堀部稔糸貫町長）が臨席され、それぞれ心暖まるご祝辞を頂戴しました。

また、これに先立ち梶原理事長は、巻頭言に収載のとおり「さらなる協会活動の展開を…！」と力強い決意を表明しました。

総会は、国島弘理事が議長となって次の議案が審議されました。これらの議案は平成3年度における協会活動の方向を決めるものだけに、極めて慎重に審議されたのち、いづれも原案どおり可決承認されました。

なお、このうち平成3年度事業方針については本誌に特集したとおりです。

第1号議案 平成3年度事業計画（案）について

第2号議案 平成3年度一般会計予算（案）について

第3号議案 平成3年度岐阜県産業廃棄物対策基金特別会計予算（案）について

2. 優良会員等の表彰

本会では、産業廃棄物に係る実務を通して模範となる業績を挙げられた方々を顕賞する制度を設けました。その第1回の表彰は、3月20日開催の定期総会の席上において行われました。

栄えある受賞者は、数多くの候補者のなかから選考された次の方々であります。（敬称略）

○永年勤続功労者

住田整染(株)	阿部辰美
中央板紙(株)中央研究所	片桐勝利
イビデン(株)主査	金森範夫
(株)カワイ興業 専務取締役	汲田 享
川崎重工業(株) 岐阜工場	森下久治

寿和工業(株) 取締役工務部長 和田義一

○創意工夫功労者

日東あられ(株) 本社工場班長 立川直博

不二見セラミック株式会社

○業界発展功労者

日本環境(株) 代表取締役会長 田中一郎

フジムラサービス(株) 代表取締役

野村清晴

満大産業(株) 社長

坂 喜一

○特別表彰

(株)メッキの吉田 吉田博藏



阿部辰美



片桐勝利



金森範夫



汲田 享



森下久治



和田義一



田中一郎



野村清晴



坂 喜一



吉田博藏



立川直博

3. 学術講演会の開催

3月22日(金)「サンレイラ岐阜」で、市町村等行政担当者を対象とした学術講演会を開催しました。年度末の多忙な時期で、さらに当日は降雨に見舞われるなど悪条件にも拘らず、県内各地から70名を超す参加者があり盛況でした。演題及び講師は次のとおりでしたが、参加者からは「今後もこうした機会を設けて欲しい」との意見が寄せられました。

演題：「環境衛生工学における廃棄物」

講師：岐阜大学工学部助教授

工学博士 東海明宏氏



4. 県外研修の実施

適正処理委員会(田中一郎委員長)は、3月29～30日にかけて愛知県田原町「リサイクルセンター」を訪れて、現地研修を行いました。一行は田中委員長をはじめ8名でした。このセンターは、ゴミ類を焼却しないで乾燥固化し燃料として活用するほか、堆肥化も試みるなど特異な発想で整備されたものです。視察後も現場担当者と熱心に意見を交換するなど、有意義な研修でした。

5. 基金造成委員会の開催

平成3年度第1回基金造成委員会(清水道雄委員長)は、4月12日(金)「サンレイラ岐阜」で開催されました。

この委員会では、事務局から2年度実績が報告されたのち、3年度造成活動の取り組みについて協議が行われました。

その結果、「目標の達成に向けて、さらに強力な活動を展開する」ことで意見が統一されました。

6. 広報編集委員会の開催

平成3年度第1回広報編集委員会(山村けい委員長)は、4月24日(水)「ふじ会館」で開催されました。

この委員会では、会報第7号の発行について報告があったほか、第8号の編集方針について協議決定されました。

7. 理事会の開催

通常総会に提出する議案を審議すための理事会は、5月29日(水)午前10時から「サンレイラ岐阜」で開催されました。

席上、清水副理事長は挨拶のなかで通常総会も6月17日(月)10時から「サンピア岐阜」で開催したい旨、言及しました。

会議は、理事長が欠席のため井口副理事長が議長となって進められました。審議された議案は次のとおりでありましたが、いずれも原案どおり承認可決されました。

なお、第5号議案役員改選については、現役員が今回の通常総会で任期満了となるため、改選の方法について審議されたものです。

第1号議案 平成3年度事業報告について

第2号議案 平成2年度一般会計決算報告について

第3号議案 平成2年度岐阜県産業廃棄物対策基金特別会計決算について

第4号議案 定款の一改正について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 新規会員の加入承認について

ひとこと

ある美容院が「毛髪は、産業廃棄物だから協会に処理を依頼せよ!」と指導を受けたと言う。その量は2～3袋/月と言う。

あなたなら、どのように答えますか?

「産業廃棄物対策基金」 寄付ご承諾事業所のご芳名

(平成3年5月31日現在)

「環境を守り、産業を支える」を合言葉に、平成2年度から着手した基金達成事業は、着実に成果を収めつつあります。特に、目標額3億円のうち廃棄物を排出される事業所から5,000万円のご寄付をお願いすることについては、各造成委員の精力的なご活躍により順調な伸長を見せております。なかでも廃棄物の排出の有無を問わず、心よく寄付に応じていただける事業所も見受けられ、担当者一同感激しております。

ここに、本年5月31日現在ご承諾いただきました事業所のご芳名をご紹介します。

なお、本年度以降の本事業の推進につきましては、全会員が一丸となってご協力くださるよう重ねてお願いします。

寄付承諾事業所 (順不同)

岐阜地区

カワボウ(株)
岐セン(株)
山口鋼業(株)
岐阜精機工業(株)
北村バルブ(株)
(株)三陽電機製作所
岐阜車体工業(株)
長谷虎紡績(株)
(株)文溪堂
都築紡績(株) 鶴沼工場
日本毛織(株) 岐阜工場
(株)東海スプリング製作所
川崎重工業(株) 岐阜工場
日産サニー岐阜販売(株)
特種製紙(株) 岐阜工場
日興毛織(株)
(株)トーカイ
富士変速機(株)
岩仲興産(株)
日本たばこ産業(株) 東海工場
(株)田幸

天龍工業(株)
高岡鑄造(株)
(株)岐阜カクダイ製作所
(株)喜多村合金製作所
ミズタニバルブ工業(株)
佐野鐵工(株)
岩戸工業(株)
航空規格工業(株)
東海カワラ(株)
国分木工(株)
宇部日東化成(株) 岐阜工場
千代菊(株)
(株)コガネバン
東海重工(株)
岐阜三星染整(株)
カワボウテキスタイル(株)
(株)大塚紡績工場
丸伴化学工業(株)
福寿工業(株)
不二精工(株)
岩田光学工業(株)
岐阜プラスチック工業(株)
カルビー(株) 各務原工場

ムトー精工(株)
榎本工業(株)
岐阜トヨタ自動車(株)
徳田工業(株)
(株)テクノ共栄
(有)山本ボイラー製造所
三浪工業(株)
(株)和井田製作所
ホラタ工業(株)
中日本ダイカスト工業(株)
丸栄コンクリート工業(株)
(株)日本タクシー
森田鑄造所
篠田電機工場
(有)高橋鉄工所
信栄ゴム工業(株)
日産プリンス岐阜販売(株)
THK(株) 岐阜工場
(株)ハヤシ
(株)市川金属
朝日精練(株)
(株)常盤電機
(株)ホンダクリオ岐阜

協会だより

(株)ナカシマ
 近藤満(株)
 岐阜スバル自動車(株)
 濃飛倉庫運輸(株)
 (有)赤穂工業所
 (株)岐阜加工ベニヤ製作所
 (株)岡本
 (株)共和鋳造所
 (有)田中鋳造所
 中部アルミ工業(株)
 東海銃鉄(株)
 鍋屋工業(株)
 丹羽鋳造(株)
 (株)高橋鋳造所
 大洋鋳造(株)
 東海鋳造(株)
 (株)ナベヤ
 西垣ポンプ製造(株)
 (株)林鋳造所
 福徳工業(株)
 (有)三里鋳造工業所
 大洋紡績(株)
 東海染工(株) 岐阜工場
 ギトー食品(株)
 エーザイ(株) 川島工場
 日本高圧コンクリート(株)
 岐阜富士工器(株)
 名古屋三菱ふそう自動車販売(株)
 岐阜くみあい食鳥(株)
 丸盛パイル(株)
 日の丸自動車(株)
 岐阜トヨベツト(株)
 (株)岐阜セラック製造所
 (株)宇野鋳造所
 太洋製紙(株)
 高橋製紙(株)
 (株)後藤鉄工所製紙工場
 厚見製紙(株)
 (有)共栄製紙所

中州製紙(株)
 河村製紙(株)
 中村製紙(株)
 住田整染(株)
 (株)モーリタン
 東洋染色工業(株) 岐阜工場
 玉腰興業(有)
 (株)昭和染工場
 丹羽産業岐阜(株)
 山口染色(株)
 丸京染色(株)
 影山染色(株)
 堀場染色(株)
 (有)木曾川染織
 永田染工(株)
 (株)青木染工場
 三喜産業(有)
 郡上紡績(株)
 美尾整理(株)
 三晃染色(株)
 山田染織(株)
 ナイト織興(株)
 起染色(株)
 長良川染工(株)
 川口染工場
 靖和染色(株)
 岐阜クマニシ染工(株)
 (有)柴山染工場
 (有)中屋染工場
 (有)ヤマセン
 南谷染色(株)
 (有)共栄製紙所
 モルザ(株)
 大東乳業(株)
 (有)三井鋳造所
 鈴木鋳造所
 三光アルミ(株)
 福村製紙(株)
 岐阜いすゞ自動車(株)

西濃地区

神鋼造機(株)
 太平洋工業(株)
 味の素冷凍食品(株)
 松下電子部品(株) 高周波部品事業部
 豊島紡績(株) 神戸工場
 鐘紡(株) 大垣工場
 (株)郷鉄工所
 帝人(株) 岐阜事業所
 都築紡績(株) 糸貫工場
 (株)ナイガイテキスタイル
 (株)イノアックコーポレーション 南濃事業所
 天野製薬(株) 養老工場
 日東あられ(株)
 (株)紀文フードケミフア 岐阜工場
 三光化学工業(株)
 千代田工業(株)
 岐阜カリモク(株)
 長良製紙(株)
 富士加工(株)
 後藤段ボール(株)
 (株)大鹿印刷所
 明治製薬(株) 岐阜工場
 (株)西濃イノアック
 旭化成工業(株) 穂積工場
 日本インシュレーション(株) 生産事業部
 昭和コンクリート工業(株) 揖斐川工場
 東神電工(株)
 (株)東神電気 揖斐川工場
 大丸松下食品(株)
 大日金属工業(株) 岐阜事業所
 八州金属(株)
 (有)トモエ商店
 三宝化学工業(株) 大垣工場
 (有)高田工業
 グリコ協同乳業(株) 中日本事業部
 カネボウ光陽(株)
 (株)伊藤精密製作所

揖斐川工業(株)
 スイトタクシー(株)
 日本ハイモ工業(株)
 シンコー工業(株)
 丸山工業(株)
 新興鋳物(株)
 東海森紙業(株) 岐阜事業所
 三洋電機(株) 人事部岐阜管理センター
 (株)原織機製作所
 安田金属工業(株) 岐阜工場
 東邦レーヨン(株)
 小里機材(株)
 吉田木材(株)
 美津濃(株) 養老工場
 帝国繊維(株) 大垣工場
 アルナ工機(株) 養老工場
 コーテック(株)
 日本無機(株) 垂井工場
 平井精密工業(株)
 朝日興業(株)
 小泉工業(株)
 (株)吉田ハム
 日本合成化学工業(株) 大垣工場
 大垣化成工業(株)
 二村化学工業(株) 大垣工場

中濃地区

ライン生コン(株)
 岐阜県東濃生コン協同組合
 (株)カネ三生コンクリート
 (株)鈴木石油店
 丸ス産業(株)
 貝印カミソリ工業(株)

フェザー安全剃刀(株)
 富士電機冷機製造(株)
 大福製紙(株)
 (株)ライクスタカギ
 東和耐火工業(株)
 (株)甲山製作所
 野田産業(株)
 不二見セラミック(株) 岐阜工場
 二村化学工業(株)
 濃飛タイル(株)
 佐藤化学工業(株)
 (株)洞戸化成
 (株)神測カヤバ製作所
 (株)神代鉄工所
 (株)川辺カヤバ製作所
 名古屋バルブ(株)
 大栄住宅(株) 可児工場
 船橋物産(株)
 カヤバ工業(株) 岐阜事業所
 日本情報用紙化工(株)
 白鳥アイチーエマソン(株)
 日本パワーステアリング(株) 岐阜工場
 東栄管機(株)
 日産コンクリート(株)
 (株)小川建材
 美濃アルミ(株)
 (合)武藤商店
 (株)古田鉄工
 (株)東洋工機
 白川生コン協業組合
 (株)名古屋螺子製作所
 (株)マツバラ
 (株)大雲製紙

三輪製紙(株)
 藤田製紙(株)
 東邦紙業(株)
 武勝製紙(株)
 小川産業(株)
 川一製紙(株)
 牧製紙(株)
 加根丈製紙(株)
 (株)村井製紙所
 美濃桜製紙(株)
 (株)大翔製紙加工

東濃地区

三菱電機(株) 中津川製作所

飛騨地区

飛騨産業(株)
 飛騨運輸(株)
 吉城薬品工業(株)
 アルプス薬品工業(株)
 日本レヂボン(株) 生産本部
 神岡部品工業(株)
 柏木工(株)
 (株)金山カヤバ製作所
 神岡鋳業(株)

岐阜地区	144社
西濃地区	62社
中濃地区	50社
東濃地区	1社
飛騨地区	9社
合計	266社

お詫び

寄付承諾事業（平成3年3月31日現在）については、前号（第7号）でご紹介いたしました。その際、次のとおり誤植ありました。

慎んでお詫び申し上げます、ご訂正をお願いいたし

ます。

掲載箇所（第7号）	正	誤
9頁、中央列、下から4段目	大洋紡績(株)	大洋紡績(株)

炭鉱使い産業廃棄物処理、坑廃水処理費軽減へ金属鉱業事業団が研究

〈91年5月3日、朝日新聞〉

金属鉱業事業団は、国内の休廃止鉱山の跡地や施設を利用した産業廃棄物処理の研究、開発に近く乗り出す。有料で廃棄物処理を請け負い、非鉄メーカーや自治体の重荷になっている坑廃水処理費を軽減する狙いという。

通産省鉱山課によると、国内の休廃止鉱山は5千～7千ヶ所あり、操業停止後も重金属などを含んだ廃水が流出、処理対策が鉱業権者らにとって半永久的に不可欠となっている。この処理費に、国や自治体、非鉄メーカーが毎年合計50億～60億円かけている。

同事業団では5ヵ年計画で、旧坑道や採掘跡地、廃水処理後の中和沈殿物堆積場などを使い、廃棄物を処理する新しい方法を開発し、請け負い収入で坑廃水処理費を補填する。1991年度は国内外での情報収集、処理可能な廃棄物の性質の研究などに1億3千4百万円を充てる、その後、有害物質の除去技術、再利用可能な物質の回収技術などを検討するために、実験プラントを設置するか、同事業団では「実験には安全確保が第一。関係自治体などの同意を得ながら慎重に進めたい」

岩尾磁器工業の下水システム、建設省認定受ける

〈91年4月12日、日本経済新聞地方経済面〉

岩尾磁器工業（本社佐賀県有田町、社長岩尾熙氏）が新日本製鉄と共同開発した下水処理システムが、このほど建設省から認定された。スラグ（鉱滓＝こうさい）を主原料とする多孔質セラミックスに固定した有機物分解微生物により汚水を処理するもので、従来法に比べ施設規模が小さく、保守管理が容易などの利点がある。岩尾ではすでに産業廃水処理用などとして販売しているが、公共下水道向けが加わることで一段と市場が広がると

期待している。

岩尾・新日鉄のシステムで、微生物担体の役目をするセラミックス「バイオフィリアー」は、製鉄廃棄物が原料で、焼成時間が短く、非常に低コストで製造できる。形状は長さ2センチほどの鞍型片で、微生物が付着しやすい特徴もある。これを多量に詰めた「バイオリクター」を汚水が通過する際有機物が分解、浄化されるしくみ。

下水処理は従来、活性汚泥法がとられているが、広い用地、専門の保守要因が必要。岩尾・新日鉄のシステムは、これらの問題を解決するほかコスト面からみても10～20%程度安くなるという。販売は新日鉄を中心に両者があたる。

「バイオフィリアー」を使った汚水処理システムはすでに、下水処理場の脱臭、工場廃水処理用などとしては納入している。微生物利用はようやく実用化が始まった段階だが、将来性は大きく、岩尾はセラミックス技術を武器にこの分野で地歩を築く考えだ。

ネオテック、シーラック、生コン廃棄物再利用システムを販売

〈91年4月22日、日本経済新聞〉

コンクリート技術コンサルタントのネオテック（本社東京、社長大崎孝雄氏）と省資源機器販売のシーラック（東京、浅見強氏）は、生コンクリート工場から出るスラッジ（廃セメント、泥、水分の混合物）を再利用するシステムの販売を始めた。建設工事の活発化に伴い、スラッジの不法投棄が増えているが、このシステムを使えば工場内で処理、再利用できるという。

両社のシステム「NTRS」（商品名）はまずミキサー車や生コン工場のスラッジを回収し、微粉碎処理する。さらにスラッジの成分を調整したうえでセメント濃度を引き上げ、生コン原料として再利用する。

スラッジはこれまで生コン原料には使えないといわれていたが、微粉碎処理などを行うことで通

常のセメントと混合して使ってもコンクリートの強度が変わらないとの見通しがついた。価格は一システム4千万円。

村田機工、廃タイヤを直接燃焼して活性炭に一硫黄など1.5倍吸着

〈91年5月11日、日本経済新聞地方経済面〉
 公害防止機器メーカーの村田機工（本社金沢、社長村田勇氏）は、廃タイヤを直接燃焼して活性炭を取り出す技術を開発した。この活性炭は従来のものに比べ硫黄や塩素の吸着力が強く高品質。燃焼の際に得られる熱を利用できることから、省エネルギー、資源リサイクルなど環境面から注目を集めそうだ。

廃タイヤから活性炭を取り出す方法は、これまでは蒸し焼きによる乾留方式が一般的で、廃タイヤを燃料として使う場合は燃焼後の廃棄物の利用方法はほとんどなかったという。村田機工は、タイヤを燃やす水冷式ボイラーに細かい空気孔を開けて酸素を強制的に取り入れ、温度、湿度を一定に保つことで、活性炭に替え、取り出すことを可能にした。

この活性炭は細かい空気穴が多く、表面積が通常の活性炭の約2倍ある。塩素イオンや硫化物イオンの保持力は、木炭からつくる活性炭の1.5倍以上あり、吸着剤としての機能が優れている。コストも市販の活性炭が1トン当たり約百万円するのに比べ、1トン当たり3万～4万円程度になる。

同社のボイラーを使いクリーニング事業などを行っている北海道の社会福祉法人では湯沸かしの燃料に廃タイヤを使い、ドライクリーニングの際に容いた塩素系溶剤の排水から塩素を取り除くことに燃焼して得られた活性炭を使っている。

また、活性炭を脱硫装置に使うと硫黄や窒素などを効率良く吸着するほか、窒素などを含んだその活性炭を養牛、養豚場などの脱臭剤に用いると、し尿に含まれるリン酸やカリウムを吸着し、土壌改良に用いる肥料としても活用できるという。将

来これらの業者に販売することを考えている。

村田機工では、廃タイヤを燃料とするだけでなく、活性炭に再生し、多目的に利用することで、省エネ・省資源の両面で環境問題に対応できるとしている。



ヘルメット 忘れないで

16歳になったA君、両親にせがんで、念願のオートバイを買ってもらった。制限速度を守ること、ヘルメットを必ずかぶることの2つの条件つきである。

買ってもらったその夜は、秋風のすがすがしい日の夜でA君はとても寝る気になれず、オートバイに乗ってみようと思って、そっと二階の寝室から抜け出したのである。

ちょうどその時、お父さんとお母さんは「夜のお仕事」を始めようとしていたところだった。その両親の部屋の前を、そっと通り抜けようとしたとき、部屋の中からお母さんの声。「あなたヘルメット忘れないでね」。

A君驚いたのなんの。全く音も立てずに歩いてきたのに「どうして分かったのか」そして「ヘルメットを忘れたのを部屋の中からどうして気付いたのか」。A君、その超能力に驚き自分の部屋に戻ってしのった。

（日本農業新聞より）

ひとこと

「空きカンの散乱」が問題となっている。自動販売機には回収箱を併置するよう指導しても効を奏さないという。対策はボランティアによる拾取作業と、行政による啓発活動だとすればあまりにも淋しい。廃棄物問題には、こうした淋しい話が多過ぎる。

産業振興と環境問題のはざままで

中小企業問題研究所主幹

元県中小企業団体中央会専務

上村 安一

1. 農業と木のこと

私が中小企業の組織化や中小企業振興に携わるようになってからもう40年である。したがって話題のなかに古い話があっても御容赦願いたい。また話題は結論のないことばかりであり、「物の豊さ」と「心の豊かさ」「環境の豊かさ」の間をさまよっている自分の姿を訴えたいのである。昭和25年～26年6のエンゲル系数（家計消費に占める食料費の割合）は約60%であったと記憶している。まさに日本人が食うために働いていた時代である。現在ではエンゲル系数は25%台であり、昭和55年を境に衣食住の消費支出割合が5%を下回るようになった。まさに経済生活の豊かさの象徴である。エンゲル系数が低いからといって、安くて不味いものを食べている訳ではない。いまや「飽食」「肥満児」「グルメ」という言葉が流行語になっているものである。これは経済の高度成長により、近代産業が成長して、国民所得が増加したこと、食料品の生産が近代化、分離化して価格が比較的上昇しなかったからである。また穀類の国内自給率30%台といわれるように、食料品の各部門で輸入食品が増加し、価格を安定させたからである。その一方若者を近代産業に吸収された農業は衰退の一途をたどっている。専業農家が全農家の5%台、第一種兼業農家を含めても10%そこそこである上、農村の過疎化と、高令化は一層すすんでいる。私は現在「岐阜県農業農村活性化協会専門アドバイザー」を委嘱されている。このような環境の中で、また日本が完全に国際経済の中に組みこまれ、更にリーダーであり続ける限り、「食料安全保障」を素直に主張できないし、家計消費の中の米の支出割合を見る限り米作専業農家の育成を提唱することもできない。精々農業も企業マインド

に徹し、適地適産とグループ化による産地間競争、国際競争に負けない農家を作ろうと主張する程度である。いまや都市近郊では、銀行が店舗を持ち、スーパーが進出し、ハチンコ屋ができれば地料はヘーペーあたり月300円程度が相場である。米作収入の1年分より1ヶ月分の地料収入の方がはるかに多いのである。「若者よ農村に帰れ、農業は国の基礎である」と精神的な檄だけでは呼びかけられないのが現実である。

昭和30年代まで、大野郡荘白川地区から揖斐郡徳山地区までの県境地帯は「ぶな、檜」等の紅葉樹の天然林の宝庫であり、全国有数の潤葉樹材の産地であった。数年前まで岐阜県の七大産業の第5位は木材、木工であった。それが今や8位にも入らない程衰退している。これは地域内木材資源の枯渇と、輸入材のシェアの増加により、資材の有利性が殆どなくなったからである。飛騨の家具や一刀彫の材料はもはや県内産は皆無に近い。先に述べた県境の天然潤葉樹材は、高度加工で材料を節約すれば100年間は充分もつといわれていたし、そのことについて小さな抵抗を試みた時代もあった。しかし現実には大量生産、大量消費の時代に突入し、チップ材やパルプ材として、アッと間にわずか20年足らずでハゲ山と化したのである。いま山林荒廃をなげき、私達も同志と共に「緑を守り育てる県民の集い」をつくり、さまざまな運動を展開している。もう林業は経済的産業としては成り立たないのである。環境保全と資源保護のためには、公共の力と国民の理解と協力に頼る以外に道はないと考えられる。特にかつて濫伐した跡地には行政の奨励により、杉、桧を中心として植林した。これは天然の配剤を無視し、経済優先の指導であった事が今反省されている。そ

の結果、山は保水力を失い、水害は絶えることがない。また日本カモシカによる植林被害も林業行政の誤りから生まれた問題なのである。一方で河川改修や林道事業は活発となり、業者は大いに成長した。しかし考えて見ると経済的生産性のない投資であり、環境破壊の穴埋め事業といっても過言ではない。

2. 中小企業の産業公害

昭和48年、はじめてハワイで開催された汎太平洋中小企業会議に日本代表の一人として参加した。

翌年は東京で開催された世界中小企業会議にも参加した。その折、海外の中小企業者の驚きは、日本における下請制度と分業体制の発達であった。特に機械金属業界においては70%程度が、いづれかの親企業に所属する下請業者なのである。そのような産業構造の中にあつて、受注産業であり、殆どが中小企業であるのがメッキ業や鋳物業である。日本経済の高度成長中は、これらの業種は国家経済に寄与する花形産業であり、社会的に地位の高い業種であった。しかし経済の高度成長から安定成長の時代になると、これらの業種は公害を吐き出す「悪」のレッテルを貼られる産業へと地位が低下した。その頃岐阜メッキ工業団地の造成計画が県の主導で推進されていた。私は中小企業団地推進の当事者でありながら多少の意見の相違から、これに関与したのは随分後からである。この団地計画は公害を持込むものとして地元から強力な反対運動がおこった。平野知事の土下座事件等も起きて当時新聞をにぎわしたものである。県の公害対策として計画したものであり、一部のエゴ許すなという掛け声のもとで反対にもめげず、強硬に推進されていた。このため訴訟問題となり、何時解決がつくかのメドもたない状況であった。私がこの問題に関与したのはその頃からである。メッキ業界は全体的に零細企業である。この零細な企業が訴訟問題に巻き込まれ、2年も3年も振りまわされていたら、高い代償を払った上で全員倒産にも追い込まれる恐れがあると感じた。このため先輩である新しい商工労働部長に

諮って組合の幹部と協議したところ、全員撤退したいという。このため仲介の労をとり、昭和50年6月この団地計画は白紙に戻し、中止して土地は県の開発会社に買戻しを依頼し了承された。もちろん業者は3ヶ年の諸経費と処理費は損失となった。反対運動の団体も闘争の相手がなくなり運動は消滅した。その折の地元の条件が、この土地も公共の用に使ってほしいということであった。その土地が現在の自動車関連機関の団地である。この問題の爾後処理として、県の指導でメッキ業者全部の公害処理の近代化を援助して、メッキの公害問題は終わりを告げた。あれ程悪役とされたメッキ業者もその後は全く問題がおきていない。地元で公害問題で追究されていた業者も何事もなく、現地で営業をつづけている。考えて見ると「喉元すざれば熱さ忘れる」のたぐいなのか、今も思い出される事件であった。鋳物業も中小企業で構成される基礎産業である。これも常に悪のイメージに悩まされる産業である。現在では3K（きつい、汚い、危険）の代表的産業として、若者から見放され、労働力の確保に苦勞している。昭和40年～50年代は産業廃棄物処理に悩まされていたが現在も同じであろう。当時廃棄物の処理場も組合で確保することになり、用地確保に努力していた。行政の担当者がこれを支援したのは当然である。いよいよ場所が決定し、契約が結ばれた段階で地元からの反対運動が起きてきた。その反対運動の中でもっとも強硬だったのが、かつて県の商工行政の担当者であったそうである。まさに「総論賛成各論反対」の代表的な例であろう。私も20年間中部電力の経営懇談会の委員をやっていた。原子力発電については「人類の開発した最大の文明であるから、あらゆる困難を克服しても推進すべきである」というのが私の持論であった。しかし今自分の近くに原子力発電の計画が発表になったら、反対に廻るかも知れない。

これも各論反対の地域エゴイズムであろう。産業と環境変化のはざまであらうろろしている、これが戦前戦後を生きた人間の感慨である。

新入会員の紹介

※平成3年3月1日～5月31日までに入会され理事会の承認を得た会員は次の通りです。

賛 助 会 員

団体名(社名)	代表者氏名	〒	住 所	TEL	団体数
高 原 建 機 工 業	高原 武夫	506	高山市鉄砲町61-6	0577-33-1767	
合	計		1 社		

〈参考〉

会員の区分	前回報告会員数	入 会 者 数	退 会 者 数	現在会員数
正 会 員	171	1	2	170
賛助会員	33	0	0	33

ト ピ ッ ク

ご協力ください！

「産業廃棄物資源化シンポジウム」

と き：平成3年9月13日(金)

と ころ：岐阜メモリアルセンター

本協会が岐阜県と協同して行う「産業廃棄物資源化シンポジウム」は、岐阜メモリアルセンターを会場として9月13日(金)に開催することが決まりました。

この催事は、産業廃棄物処理の現状を県民に広くアピールする絶好の機会でもあります。各種の趣向をこらした内容で、1,000名を超える来場者を予定しています。

各会員の積極的なご参加をお願いします。

産業廃棄物処理業者に関する 「許可講習会」が開催されます！

平成3年中に行われる「許可講習会」の日程等が次のように決定されました。受講を希望される方は受付実施機関にお問合わせのうえ、手続をしてください。

なお、各会場とも定員制で1ヶ月前に申込みを締め切ることになっています。

新規許可講習会日程

〈収集・運搬課程〉

会場	開催期日(何れも平成3年)	受付実施機関	電話
神奈川	4月17日～4月19日	社神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
東京	5月14日～5月16日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
東京	6月3日～6月5日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
兵庫	6月5日～6月7日	兵庫県産業廃棄物協会	078-251-5027
鳥取	6月6日～6月8日	社鳥取県産業廃棄物処理業協会	0858-26-6611
長崎	6月10日～6月12日	社長崎県産業廃棄物協会	0958-56-6000
愛知	6月11日～6月13日	愛知県産業廃棄物処理事業協同組合	052-332-0346
千葉	6月12日～6月14日	社千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
滋賀	6月18日～6月20日	社滋賀県産業廃棄物協会	0775-21-2550
富山	6月19日～6月21日	社富山県産業廃棄物処理業協会	0764-31-3115
福岡	6月19日～6月21日	社福岡県産業廃棄物協会	092-651-0171
岩手	6月25日～6月27日	社岩手県産業廃棄物協会	0196-25-2201
広島	6月25日～6月27日	社広島県産業廃棄物協会	082-247-8499
新潟	7月2日～7月4日	社新潟県産業廃棄物協会	025-246-9288
茨城	7月3日～7月5日	社茨城県産業廃棄物協会	0292-25-5288
鹿児島	7月3日～7月5日	社鹿児島県産業廃棄物協会	0992-22-0230
埼玉	7月9日～7月11日	社埼玉県産業廃棄物協会	048-822-3131
高知	7月9日～7月11日	高知県産業廃棄物処理業協会	0888-45-9745
宮城	7月16日～7月18日	宮城県産業廃棄物処理業協会	022-273-1326
愛媛	7月23日～7月25日	社愛媛県産業廃棄物協会	0899-46-1223
宮崎	7月25日～7月27日	宮崎県産業廃棄物協会	0985-26-6881
群馬	8月7日～8月9日	社群馬県産業廃棄物協会	0272-23-1111
佐賀	8月20日～8月22日	社佐賀県産業廃棄物協会	0952-29-8702
大分	8月28日～8月30日	大分県産業廃棄物処理業協会	0975-38-7213
東京	9月10日～9月12日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
北海道	9月18日～9月20日	社北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
大阪	9月25日～9月27日	社大阪府産業廃棄物協会	06-943-4016
鳥根	9月25日～9月27日	鳥根県産業廃棄物処理業協会	0852-31-7430
神奈川	10月2日～10月4日	社神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
熊本	10月2日～10月4日	社熊本県産業廃棄物協会	096-380-3719

トピック

会場	開催期日(何れも平成3年)	受付実施機関	電話
栃木	10月21日～10月23日	㈱栃木県産業廃棄物協会	0286-24-5837
岡山	10月23日～10月25日	岡山県産業廃棄物協会	0862-25-9383
東京	11月5日～11月7日	㈱東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
宮城	11月12日～11月14日	宮城県産業廃棄物処理業協会	022-273-1326
静岡	11月13日～11月15日	㈱静岡県産業廃棄物協会	054-255-8285
千葉	11月19日～11月21日	㈱千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
広島	11月19日～11月21日	㈱広島県産業廃棄物協会	082-247-8499
香川	11月28日～11月30日	香川県産業廃棄物処理業者連絡協議会	0878-65-3559
福島	12月10日～12月12日	㈱福島県産業廃棄物処理業協会	0245-24-1953

〈処分課程〉

会場	開催期日(何れも平成3年)	受付実施機関	電話
香川	5月27日～5月31日	香川県産業廃棄物処理業者連絡協議会	0878-65-3559
福島	7月8日～7月12日	㈱福島県産業廃棄物処理業協会	0245-24-1953
静岡	7月15日～7月19日	㈱静岡県産業廃棄物協会	054-255-8285
広島	7月16日～7月20日	㈱広島県産業廃棄物協会	082-247-8499
茨城	7月22日～7月26日	㈱茨城県産業廃棄物協会	0292-25-5288
鳥取	8月1日～8月5日	㈱鳥取県産業廃棄物処理業協会	0858-26-6611
鹿児島	8月6日～8月10日	㈱鹿児島県産業廃棄物協会	0992-22-0230
神奈川	8月19日～8月23日	㈱神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
北海道	8月20日～8月24日	㈱北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
宮城	9月2日～9月6日	宮城県産業廃棄物処理業協会	022-273-1326
福井	9月2日～9月6日	福井県産業廃棄物処理協会	0776-21-3541
宮崎	9月3日～9月7日	宮崎県産業廃棄物協会	0985-26-6881
埼玉	9月10日～9月14日	㈱埼玉県産業廃棄物協会	048-822-3131
福岡	9月17日～9月21日	㈱福岡県産業廃棄物協会	092-651-0171
千葉	10月1日～10月5日	㈱千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
神奈川	10月7日～10月11日	㈱神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
愛媛	10月14日～10月18日	㈱愛媛県産業廃棄物協会	0899-46-1223
栃木	11月18日～11月22日	㈱栃木県産業廃棄物協会	0286-24-5837
大分	12月2日～12月6日	大分県産業廃棄物処理業協会	0975-38-7213

再許可講習会

会場	開催期日(例れも平成3年)	受付実施機関	電話
長崎	5月24日	社長崎県産業廃棄物協会	0958-56-6000
山梨	5月28日	社山梨県産業廃棄物協会	0552-26-0755
鹿児島	6月20日	社鹿児島県産業廃棄物協会	0992-22-0230
千葉	7月2日	社千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
東京	7月12日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
神奈川	8月15日	社神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
千葉	9月3日	社千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
福島	9月10日	社福島県産業廃棄物処理業協会	0245-24-1953
福島	10月9日	社福島県産業廃棄物処理業協会	0245-24-1953
新潟	10月15日	社新潟県産業廃棄物協会	025-246-9288
埼玉	10月16日	社埼玉県産業廃棄物協会	048-822-3131
福岡	10月18日	社福岡県産業廃棄物協会	092-651-0171
愛知	10月22日	愛知県産業廃棄物処理事業協同組合	052-332-0346
北海道	10月23日	社北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
北海道	10月24日	社北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
東京	10月24日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
鳥取	10月29日	社鳥取県産業廃棄物処理業協会	0858-26-6611
神奈川	11月6日	社神奈川県産業廃棄物協会	045-681-2989
福島	11月12日	社福島県産業廃棄物処理業協会	0245-24-1953
群馬	11月13日	社群馬県産業廃棄物協会	0272-23-1111 内線 2635
群馬	11月14日	社群馬県産業廃棄物協会	0272-23-1111 内線 2635
千葉	12月3日	社千葉県産業廃棄物協会	0472-46-9581
北海道	12月10日	社北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
北海道	12月11日	社北海道産業廃棄物協会	011-864-7744
東京	12月13日	社東京産業廃棄物協会	03-3499-6106
静岡	12月16日	社静岡県産業廃棄物協会	045-255-8285

消えた建設廃材は何処へ…？

会報第7号に「建設廃材の取扱量激減！」と特報されたが、不思議な話である。某氏に見解を求めたら、「さきに示されたガイドラインの趣旨が理解されたのでは……」という。

記事が平成元年度業務報告であっては、ナンセンスなことだ！ 私たちは相変わらず建設廃材の処分に困惑しており、改善の兆しもない。

(解体業者A)

「資源化」の掛声は大きいが…？

「資源化」に反対する気はない。むしろその必要性は誰よりも身体で理解しているし、実践に努めている。また、各務原市や土岐市では家庭ゴミについて早くから手掛けている。

県では今春「産業廃棄物資源化セミナー」を開市で開催し、重ねて今秋には大規模なシンポジウムを計画していると聞く。

産業廃棄物の場合、資源化の隘路は関係者の不認識ではなくて、再資源化物の流通体系が確立されていないことにあると思うが如何？

(処理業者B)

「産業廃棄物対策基金」にご理解を…？

産業廃棄物対策基金の造成事業は、協会が社会的貢献策の一つとして取り組んでいる大事業です。私たち造成委員は、社業の合間を見ては関係企業を訪問し協力をお願いしています。お陰様で平成2年度は目標を達成したと聞いていますが、未だ最終目標には $\frac{2}{3}$ の基金を募集しなければなりません。

ところで、この基金が「産業廃棄物処理施設の建設資金」だと誤解されているように思い心配しています。

確かに私たちが企業を訪問しますと「施設を建設して欲しい！」とか「建設資金ならば、出損し易いが…」という声は、聞いております。

しかし、この基金は「建設資金ではありません」として説明し理解を求めています。

基金から生まれる果実（利息等）により、例えば不法投棄などによる県民不安の解消策を構ずる費用に活用されます。また、処理施設の設置に向けての調査研究の費用としても活用されるものです。

この点に誤解のないよう、会員の皆さんが全員造成委員になられたつもりで、基金造成にご協力いただきたいと願うものです。

(基金造成委員C)

県議候補者に聞く(ある県の場合)

さきに行われた統一地方選挙において、県議候補者に当面するいくつかの課題についての質問がなされましたが、そのなかで産業廃棄物について、次のような質問がなされたので、その回答のうちいくつかを抜粋してご紹介します。

M氏 55才 自派

廃棄処理施設の建設は、産公民一体となった方策を立て、地域住民の不安感を除くために、公共関与は積極的にすべきだ。

A氏 45才 社現

徹底した減量化、を可能とする社会の確立。住民の不安をかりたてる不法投棄には罰則や監視体制の強化。行政は積極的に公共関与すべきだ。

A氏 52才 公現

工業団地造成の際には、中間処理施設の建設を義務づけること。徹底した減量化を図り、行政が関与した第3セクター方式で建設を進める。

O氏 61才 無現

排出事業者責任は基本だが、周辺住民の不安解消、良好な水資源確保の面から、積極的な公共関与が望ましい。

S氏 54才 共現

廃産のリサイクルを推進し、排出企業に責任を負わせる。ゴミ対策のない開発計画は凍結。公共関与は住民合意、安全確保の出来るものが前提。

〈91年4月5日朝日新聞〉

平成3年度 産業廃棄物関係行政機関の陣容

(平成3年6月1日現在)

岐阜県衛生環境部環境整備課 〒500 岐阜市藪田1丁目1番地 ☎ (0582) 72-1111代	衛生環境部長	井 口 恒 男
	衛生環境部次長	鈴 木 正 美
	環境整備課長	交 告 保 朗
	総括課長補佐	池 戸 正 一
	総括技術課長補佐	村 瀬 正 俊
	産業廃棄物係長	平 野 典 夫
	技術主査	高 崎 善 文
岐阜市生活環境部環境保全課 〒500 岐阜市神田町1丁目11番地 ☎ (0582) 65-4141代	主任技師	関 谷 行 正
	生活環境部長	玉 井 康 弋
	生活環境次長	酒 井 弘 守
	環境保全課長	大 坪 守 弘
	課長補佐	久 保 田 弘 哲
	廃棄物指導係長	杉 山 名 和 利 夫
	主任	
岐阜県伊奈波保健所 〒500 岐阜市司町1 岐阜総合庁舎 ☎ (0582) 64-1111代	所長	高 橋 英 勝
	衛生課長	森 林 昭 夫
	環境衛生係長	鈴 木 好 人
	主任技師	鈴 木 教 明

各務原市民生部

☎ (0583) 83-1111代

民生部長	川 嶋 棟 治
生活環境課長	小 野 木 英 夫
係長	杉 山 志 郎
主査	丹 羽 嘉 彦

高富町保健衛生課

☎ (0581) 22-2111

課長	山 内 文 夫
課長補佐	山 田 勝 利
主任	杉 山 晃

伊自良村民生課

☎ (0581) 36-3301

課長	田 中 義 文
係長	村 瀬 一 成

美山町環境保健課

☎ (0581) 55-3111

課長	長 野 昌 秋
課長補佐	室 戸 弘 全
主事補	浅 野 浩 昭

関ヶ原町住民課

☎ (05844) 2-1111

課長 小林 登紀男
課長補佐 高木 篤一
主査 吉田 仁

課長

主幹

杉野 繁 範
衣斐 武 夫
土井田 靖 浩

神戸町住民課

☎ (058427) 3111

課長 杉岡 司 朗
主幹 若園 和 博
保健衛生係長 澤 春 幸

安八町住民課

☎ (058464) 3111

課長 山田 洋 臣
係長 七野 明 子
主幹 小川 志須我

輪之内町住民福祉課

☎ (058469) 3111

岐阜県大野保健所

〒501-05 揖斐郡大野町黒野塚廻191

☎ (0585) 32-1530

墨俣町民生課

☎ (05846) 2-3111

課長 大塚 つや子
課長補佐 今井 良 観
所長 小窪 和 博
衛生課長 二重谷 伸 行
環境衛生係長 中村 光 孝
技術主任 山田 均
係長 藤原 辰 美

揖斐川町衛生課

☎ (0585) 22-2111

課長 香田 壽 実
係長 小森 文 雄
谷村 靖

久瀬村民生課

☎ (0585) 54-2111

課長 堀 三 郎
安藤 勉

谷汲村民生課

☎ (0585) 55-2111

課長 所 隆
係長 北野 茂 樹
森本 幸 晴

藤橋村総務課

☎ (0585) 52-2111

課長 宮川 俊 明
係長 長屋 昭 二
岩井 達 哉

大野町衛生水道課

☎ (0585) 34-1111

課長 上田 裕 之
係長 国枝 茂
青木 邦 男

坂内村総務課

☎ (0585) 53-2111

課長 丸山 周 治
中井 とみ子

池田町保健衛生課

☎ (0585) 45-3111

課長 野原 張 生
係長 野原 利 雄

北方町住民福祉課

☎ (0583) 23-1111

課長 神谷 肇
課長補佐 高井 正 直
係長 鳥村 正 一
臼井 武 雄

春日村民生課

☎ (0585) 57-2111

課長 小寺 助 次

本巢町住民課

☎ (0581) 34-2511

参 考 資 料

課長 早川 郁夫
課長補佐 乾 勇

穂積町保健衛生課

☎ (05832) 7-4111

課長 広瀬 薫
係長 石川 秀夫
堀部 哲也

巢南町住民課

☎ (058328) 2211 小森 秀夫

課長 河合 信
係長

真正町住民課

☎ (0583) 23-1141

課長 安藤 芳郎
課長補佐 箕浦 昌成

糸貫町住民福祉課

☎ (0583) 23-1155

課長 鶴飼 義美
課長補佐 井上 志津子
係長 高橋 徹
中島 春光

根尾村住民課

☎ (058138) 2511

課長 山本 正義
課長補佐 佐藤 時久
係長 奈良村 竜生

岐阜県関保健所

〒501-37 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎

☎ (0575) 33-4011(代)

所長 星 融
技術調整監兼衛生課長 松長 伸一
環境衛生係長 直井 吉政
主任技師 浅野 純二

関市民生部

☎ (0575) 22-3131(代)

民生部長 大塚 勝
環境衛生課長 小澤 弘和
課長補佐兼係長 藤井 建治
大桑 哲生

板取村産業課

☎ (058157) 2111

課長 長屋 博臣
長屋 隆人

武芸川町環境衛生課

☎ (0575) 46-2311

課長 安田 嘉門
河内 美文

美濃市環境衛生課

☎ (0575) 33-1122(代)

環境衛生課長 梅田 倭市
係長 松井 義孝
太田 茂男
交告 修司

武儀町民生課

☎ (0575) 49-2121

課長 森 鉦敏
係長 土屋 一夫
森田 佳昌

洞戸村建設課

☎ (058158) 2111

課長 船戸 昭雄
係長 松田 孝造

上之保村保健衛生課

☎ (0575) 47-2001

課長 宇佐見 勝彦
奈岡 雅樹

岐阜県郡上保健所

〒501-42 郡上郡八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎

☎ (05756) 7-1111(代)

所長 藤本 眞一
衛生課長 中島 君男
環境衛生係長 浅野 和博
主任技師 田中 一夫

八幡町保健センター

☎ (05756) 7-1122

課長

井 上 久 雄

係長

畑 中 実

畑 佐 喜 人

大和町住民福祉課

☎ (057588) 2211

課長

山 下 眞 一

係長

和 田 明

白鳥町住民課

☎ (05758) 2-3111

課長

松 井 政 男

係長

瀬 上 昇

三 島 治 男

高鷲村住民課

☎ (05757) 2-5111

課長

野 村 紘 一

係長

日 置 清 文

伊 藤 清 美

美並村住民課

☎ (057579) 3111

課長

村 上 金 典

係長

長 尾 五 男

地 口 弘 之

明方村民課

☎ (057587) 2211

課長

下 家 幸 一 郎

係長

国 田 高 見

伊 地 田 泰 則

和良村住民課

☎ (057577) 2211

課長

森 弘 彦

係長

大 沢 和 人

岐阜県可茂保健所

〒505 美濃加茂市古井町下古井大脇2610-1
可茂総合庁舎

☎ (0574) 25-3111(代)

所長

木 村 英 道

技術調整監兼環境衛生課長

荻 屋 晃

環境衛生係長

佐 伯 直 人

技術主査

高 井 政 敏

美濃加茂市民生部

☎ (0574) 25-2111(代)

民生部長

津 田 憲 博

生活環境課長

高 井 伸 良

環境係長

川 合 章

高 島 幸 夫

富加町民生課

☎ (0574) 54-2111

課長

佐 藤 大 用

課長補

井 上 正 徳

係長

井 戸 誠 二

主査

高 井 誠

可児市民生部

☎ (0574) 62-1111(代)

民生部長

小 池 勝 雅

環境課長

浅 野 満

課長補佐

大 谷 茂 樹

梅 田 浩 二

川辺町企画室

☎ (0574) 53-2511

課長

林 治 男

紅 谷 友 則

七宗町住民課

☎ (0574) 48-1111

課長

山 岡 収

係長

林 弘 之

亀 山 一 美

坂祝町福祉課

☎ (0574) 26-7111

課長

前 島 昭 宏

係長

丹 羽 明 美

林 英 直

八百津町保健センター

☎ (0574) 43-2111

参 考 資 料

<p>課長 交 告 英 磨 課長補佐 交 告 俊 介 粕 谷 洋 之 飯 田 洋 之</p>	<p>係長 安 江 吉 信 安 江 裕 尚</p>	<p>御嵩町住民課 ☎ (0574) 67-2111 課長 藤 井 省 吾 係長 小 栗 敬 一 大 鋸 敏 男</p>
<p>白川町環境課 ☎ (05747) 2-1311 課長 小井戸 修 三 課長補佐 田 口 弘 幸 今 井 智 也</p>	<p>兼山町民生課 ☎ (0574) 59-2111 課長 早 川 彰 課長補佐 渡 辺 英 志</p>	
<p>東白川村民生課 ☎ (05747) 8-3111 課長 村 雲 寛</p>		
<p>岐阜県多治見保健所 〒507 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎 ☎ (0572) 23-1111(代)</p>	<p>技術参事兼所長 大 山 昭 男 環境衛生課長心得 千 賀 史 朗 環境衛生係長 中 山 潔 技術主査 川 島 利 一</p>	
<p>多治見市環境衛生部 ☎ (0572) 22-1111(代) 環境衛生部長 水 野 東 環境交通課長 橋 本 光 正 係長 浅 野 真 逸 仙 石 浩 之</p>	<p>土岐市市民生活部 ☎ (0572) 54-1111(代) 市民生活部長 安 藤 富 夫 生活環境課長 松 井 信 隆 係長 浜 島 知 典 中 島 芳 典</p>	
<p>瑞浪市民生部 ☎ (0572) 68-2111(代) 民生部長 小 木 曾 朗 環境課長 安 保 征 示 係長 遠 山 猛 司 溝 口 良 平</p>	<p>笠原町清掃事務所 ☎ (0572) 43-2670 所長 加 藤 雄 幸 係長 長 江 輝 親 竹 内 德 夫</p>	

『花の都 岐阜づくり』運動
に参加しましょう

岐阜県「花の都 岐阜づくり」推進本部

岐阜県恵那保健所

〒509-72 恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎
☎ (0573) 26-1111代

技術参事兼所長

環境衛生課長

環境衛生係長

課長

主幹

係長

主幹

石垣 まちよ

松井 康雄

近藤 邦弘

曾我 峻

長瀬 正尚

志津 頼章

丹羽 史久

中津川市民生部

☎ (0573) 66-1111代

民生部長

環境衛生課長

係長

捫垣 勇

松長 武人

梅本 義広

尾関 道雄

工藤 裕司

今井 潔

蛭川村企画商工課

☎ (0573) 45-2211

課長

係長

林 善三郎

林 悟

磯部 鎮夫

恵那市民生部

☎ (0573) 26-1111代

民生部長

環境課長

係長

佐々木 正美

笠木 康彦

森川 哲幸

岩村町住民課

☎ (0573) 43-2111

課長

課長補佐

清水 正明

丸山 正己

塚本 悦雄

坂下町住民課

☎ (0573) 75-2111

課長

楯 美津男

森 尚人

山岡町保健管理室

☎ (0573) 56-2111

室長

課長補佐

阿部 登

桜井 広美

阿部 繁則

川上村住民課

☎ (0573) 74-2111

課長

係長

三尾 和好

黒木 静子

志津 順子

明智町保健センター

☎ (0573) 54-2111

所長

所長補佐

係長

鈴木 義隆

市川 守

若尾 卓郎

加子母村産業課・住民課

☎ (0573) 79-2111

産業課長

係長

住民課長

係長

日下部 雅己

日下部 庄造

橘田 拙夫

梅田 鉄義

串原村民生課

☎ (0573) 52-2111

課長

係長

安藤 重士

堀 和昭

付知町住民課

☎ (0573) 82-2111

課長

係長

早川 俊吾

牧野 芳典

上矢作町住民課

☎ (0573) 47-2111

課長

係長

市岡 章良

伊藤 雅晴

安藤 学

福岡町企画商工課

☎ (0573) 72-2111

参 考 資 料

岐阜県益田保健所

〒509-25 益田郡萩原町羽根2605-1 益田総合庁舎
☎ (05765) 2-3111(代)

所長	三宅 鑑 江
衛生課長心得	宮川 訓 男
環境衛生係長	日比 野 仁
主任技師	古川 雅 宏

萩原町住民課

☎ (05765) 2-1181

課長	二村 貢
所長	熊崎武司
主任	二村勝浩
主事補	熊崎盛彦

下呂町保健衛生課

☎05762) 5-3151

課長	野村 顕
課長補佐	今井 勝 郎
主任主査	加藤 文 敏

小坂町住民課

☎ (057662) 3111

課長	田立吉平
係長	今井 洋
主事補	庄田 剛

金山町水道環境課

☎ (05763) 2-2201

課長	藤野 秀 男
主任主査	森 千 尋

馬瀬村住民課

☎ (057647) 2111

課長	相津 省 三
主任	小林 寿

岐阜県高山保健所

〒506 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎
☎ (0577) 33-1111(代)

所長	日置 敦 己
技術調整兼環境衛生課長	竹森 清 吉
環境衛生係長	萬 哲 郎
主任技師	児山 知 典

高山市市民部

☎ (0577) 32-3333(代)

市民部長	川上 浩 平
清掃課長	松 葉 茂
係長	永江 諒 一
	福田 仁 重

荘川村住民課

☎ (05769) 2-2211

課長	橋本 一 男
係長	山越 辰 夫

丹生川村保健衛生課

☎ (05777) 8-1111

課長	林 豊
係長	笠原 進
	村上 博

白川村保健課

☎ (05769) 6-1311

課長	中田 勉
係長	梨谷 信 夫

清見村保健課

☎ (05776) 8-2211

課長	住 和 雄
係長	沢田 広

宮村住民課

☎ (057753) 2211

課長	牧田 喜 一
係長	三木 一

久々野町保健衛生課

☎ (057752) 3111

課長	倉本 武 男
係長	足立 正 孝

朝日村住民課

☎ (05775) 5-3311

課長兼係長

向 畑 英 雄
瓜 田 松 男

高根村住民課

☎ (057759) 2211

課長

係長

下 林 隆 司
白 畑 功 詞

古川町保健衛生課

☎ (05777) 3-2111

課長

係長

田 中 英 雄
船 坂 進
砂 田 健太郎

国府町住民課

☎ (057772) 3111

課長

係長

加 藤 潤
大 浦 弘 司

河合村住民課

☎ (057765) 2221

課長

係長

宮 下 秋 夫
水 田 博 生

宮川村住民課

☎ (05776) 3-2311

課長

係長

中 田 元 久
若 田 静 壽
面 手 裕 一

神岡町厚生課

☎ (0578) 2-2250

課長

係長

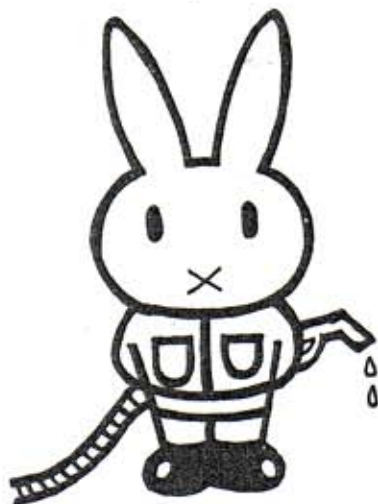
中 桐 光 俊
中 澤 教 剛

上宝村住民課

☎ (0578) 6-2111

課長

高 屋 春 雄
三 井 博 一



品質と価格で勝負

アラビア石油

安八郡神戸町川西大字角崎

T E L 0584-27-5807

会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。当会報も今回で第8号の発刊となりました。思えば創刊号の発行以来、闇夜の手さぐりよろしく皆さまに愛されお役に立つ会報をと微力ながら一生懸命誌面作りに努力してまいりました。ここまでやってこれられましたのも会員の皆さまと事務局の方々のご協力があったればこそと、厚く御礼申し上げます。希望と期待に燃え、新しい経験と学習を重ねることにより、大きく成長し人生の基礎を作っていきます。そんな子供を学校へ送り出す心境でこの後記を書かせていただいております。

当会報が今後ますます充実し、発展することを切に願うものであります。

これからの人々が、いつまでも快適に暮らせる

ようにするには限られた資源の有効活用と速やかに廃棄物の適正処理の確立は我々会員の急務と思います。

私の母は何の学問もない明治の女でしたが、万物は全て日輪様のお陰と常に感謝し、“勿体無い”という全ての身のまわりのものを大切に一生を送りました。

環境保全是産業の発展にとっても、自然環境の保護にとっても今後ますます重要な課題であると思います。

万物に対する感謝と勿体無い精神で頑張ります。

皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

(広報編集委員長・山村 けい)

ぎふ保全協会報編集委員

委員長 山村 けい

副委員長 蒔田 浩

委員 後藤 昭二 高井 信夫 富田 茂

野々村 清 野村 清晴 坂 喜一

(この会報は、省資源・省エネを通じ地球環境の保全を図るため再生紙を利用しております。)

事務局短信

- 元県環境整備課長天野純二氏(技術参事兼業務水道課長)が勇退され、大垣甲種歯科助手専門学校長に就任されました。……………(4月1日)
- 前大垣市環境部長北尾俊一氏が勇退され、中部ハンナン株式会社に入社されました。……………(4月1日)
- 県産業廃棄物処理協同組合の専務理事に、富田茂氏(本協会理事：前公害防止協会事務局長)が就任されました。……………(4月1日)
- 産業廃棄物資源化シンポジウム打合せ会が開催されました。……………(5月9日)
- 県建設廃材処理協同組合の第2回通常総会が開催されました。……………(5月21日)
- 県産業廃棄物処理協同組合の第11回通常総会が開催されました。……………(5月23日)

※次の物資をあっせんしております。ご利用ください!

協会バッチ 500円

「産廃必携」 2,000円 岐阜県版「マニフェスト」(委託伝票) 830円



協会のシンボルマーク

本県の頭文字を山にちなみ、処理業界、排出事業者及び、行政が三位一体となって協会の使命を果たすべく期待が込められています。

平成3年6月15日発行

第8号

編集
発行 社団法人 岐阜県環境保全協会

理事長 梶原 拓

〒500 岐阜市藪田1丁目101番地 水産会館1階

TEL (0582) 72-9293

FAX (0582) 72-6764

印刷 共和印刷株式会社

